## ( - 4(2)) サマータイム制度の導入の検討

府省庁名 環境省(その他全省庁)

## 総理スピーチ又は懇談会提言における記載事項

## (総理スピーチ)

低炭素社会を実現していくためには、ライフスタイルを変えていく必要がありますが、そうした意識を全国民で共有する方法の一つとして、サマータイム制度があります。この制度の導入については、与党でも現在検討が進められておりまして、なるべく早く結論が得られることを期待いたしております。

## (懇談会提言)

この意識を育むための啓発を国民とともに進めていくため、環境家計簿の普及、白熱電球の切り替え、サマータイムの導入、一斉消灯など、新たな国民運動も次々と展開されなければならない。

目指すべき姿		サマータイム制度の導入を通じた、ライフスタイルの変革意識を国民で共有。
基本方針		サマータイム制度について、その導入に必要な国民の合意形成を図るため、論点の具体化等を行う。
具体的な取組の道筋	20 年度 中に実施	法案の検討の状況をフォローしつつ、サマータイム導入に係る効果やコスト等の基礎的な調査を行うとともに、導入に向けた環境整備のため以下の論点について検討。  ・行政事務・事業、行政サービスに係るシステムの改修の検討(全省庁) ・標準時の通報システムの改修内容の検討(総務省) ・所管業における制御・情報システムの改修等の検討(全省庁)  (サマータイム法成立後) ・国民に対する周知徹底(全省庁) ・所管業、団体に対する周知徹底(全省庁) ・利用者に対する周知徹底(全省庁) ・サマータイムから標準時への切替日における労働時間の取扱の検討(厚生労働省)
	来年度以降に実施するもの	法案の状況も踏まえつつ、上記の論点について引き続き検討・整理を行い、必要な措置を講ずる。  (具体的な措置の例) ・国際航空路線のダイヤ調整(国土交通省) 前年6月のIATA発着調整会議において、夏ダイヤの編成方針を各航空会社に通知 夏ダイヤの調整手続を開始(各航空会社から、希望するダイヤを受け付け開始) 前年11月のIATA発着調整会議において、夏ダイヤの調整を完了 3月最終日曜日より夏ダイヤの施行 ・交通安全施設等の改修等(警察庁) 交通安全施設等の改修等、警察情報管理システムの改修、通信 指令システム等の改修、広域交通管制システム等の改修 ・労働時間(厚生労働省) 労働者の労働時間が安易に延長されないための対策の要否を検討。